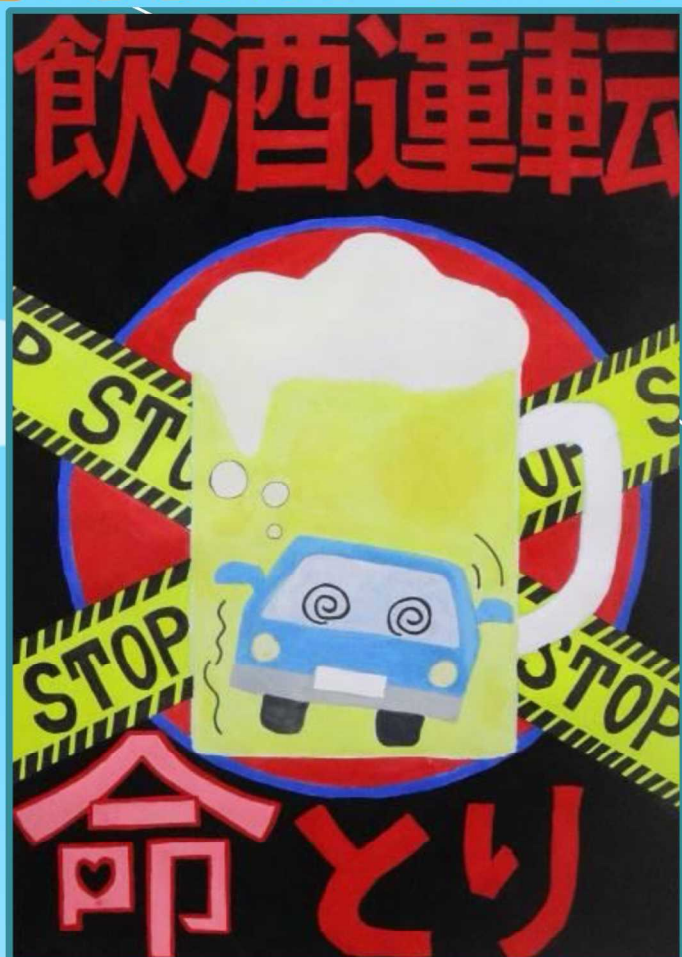


夏 交通事故 の防止県民運動



期間 令和7年7月15日(火)～7月24日(木)

スローガン
わすれないルールと注意とヘルメット



【令和6年度茨城県交通安全ポスターコンクール受賞作品】

優秀賞(茨城県警察本部長賞)

かすみがうら市立霞ヶ浦中学校

石井 稟子 さんの作品(当時9年生)

優秀賞(茨城県教育委員会委員長賞)

茨城県立土浦第一高等学校

田口 心奏 さんの作品(当時1年生)

主唱 茨城県交通安全対策会議

7月18日(金)は 飲酒運転根絶のための県下一斉広報日

歩行者(特に子供と高齢者)の保護

運転者の方は…

- 横断歩道に接近する際は、**早めの減速**と**安全確認**を徹底しましょう。
- 横断歩道を渡ろうとしている歩行者がいる場合は、**車両を停止して歩行者に道を譲りましょう。**

歩行者の方は…

- 道路を横断する時は、必ず**右左の安全を確認**し手をあげて横断しましょう。
- 夜間外出する時には、**反射材**や**明るい服**を着用しましょう。



妨害運転や飲酒運転等の 悪質・危険な運転の根絶

- 車を運転する際は、周りの車に対する「**思いやり・ゆすり合い**」の気持ちを持って、**安全な速度・方法での運転**を心がけましょう。
- 十分な車間距離を保つ**とともに、不必要な急ブレーキや無理な進路変更等は絶対にやめましょう。
- 飲酒運転は犯罪です。「**飲酒運転を絶対にしない、させない**」という意志で飲酒運転を根絶しましょう。

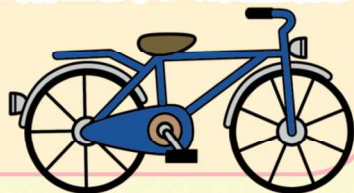
危険！妨害運転 STOP！飲酒運転



自転車の安全利用の推進

自転車安全利用五則

- ①車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- ②交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③夜間はライトを点灯
- ④飲酒運転は禁止
- ⑤ヘルメットを着用



- 【**自転車安全利用五則**】をはじめとした、自転車の交通ルールを守りましょう。
- スマホ等の通話・操作をしながらの運転や、ヘッドホン等で音楽を聴きながらの運転は**大変危険**です。**絶対にやめましょう。**
- 万が一の事故に備えて**自転車保険に加入**しましょう。

